

令和5年度 鹿沼市入札適正化委員会 会議録（概要）

- 1 目的 本市が発注する建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を高めるとともに、入札に参加しようとし、又は契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争を確保するため、入札及び契約手続の運用状況等について審議を行う。

- 2 開催日 令和6年1月23日（火） 午後2時55分～4時45分

- 3 開催場所 鹿沼市役所 行政棟2階 中会議室

- 4 委員 委員長 須賀 正人
委員 高田 悦夫
委員 前橋 明朗

- 5 審議対象期間 令和4年6月1日から令和5年5月31日

- 6 対象案件 総数 153件
抽出案件 3件
(内訳) 事後審査型条件付き一般競争入札 2件
随意契約 1件

議事等の概要

1 報告事項

(1)発注状況について

事務局より、令和4年6月1日から令和5年5月31日までの審査対象期間内の発注状況について説明

(2)指名停止の運用状況について

事務局より、10件の指名停止の運用状況について説明

(3)談合情報対応状況について

事務局より、談合情報が寄せられ公正取引委員会等へ通報し、現在は、公正取引委員会の対応を待っている状況である旨説明。

委員：談合防止のために、事業者にアンケートをとるなどして、抑止につなげていく必要がある。

事務局：注意喚起の方法を検討していく。

(4)抽出結果報告

高田委員より、抽出案件を選定した理由について、一般競争入札については、契約金額が高額な案件を2件、随意契約については、随意契約とした理由等から1件、合計3件を抽出した旨説明

2 審議事項

(1) 鹿沼市一般廃棄物最終処分場第2期埋立地整備工事

工事個所：鹿沼市磯町

担当部課：環境部 廃棄物対策課

(2) 第1浄水場機械設備工事

工事個所：鹿沼市千手町

担当部課：上下水道部 水道課

(3) 見野増圧ポンプ場監視制御装置設置工事

工事個所：鹿沼市見野

担当部課：上下水道部 水道課

3 抽出案件についての主な質疑

【審議案件(1)「鹿沼市一般廃棄物最終処分場第2期埋立地整備工事」について】

委員： 入札参加形態をJV（特定建設工事共同企業体）とした理由は？

工事担当： 本工事は、土木工事のほか遮水工、機械・電気工事も含まれることから技術的難度の高い工事であり、大規模な工事であるので、入札参加資格をJVとした。

委員： 代表構成員と出資比率は？

工事担当： 代表構成員は神谷建設(株)で、出資比率は神谷建設(株)が60%、川上建設(株)が40%。

委員： 第1期工事完了後、埋立開始が平成5年（1993年）で当初の計画では、平成19年（2007年）の14年間で埋立終了と想定していたが、令和5年（2023年）まで16年間延長できた理由は？

工事担当： 当初の計画では年間埋立量は約7,642 m³と想定していたが、実際の年間埋立量は平成5年から令和4年までの平均で3,584 m³であった。埋立量が減少した理由は、リサイクルの推進や市民の方々がごみの減量への意識が高まったことなどが挙げられる。

委員： 第2期工事で「浸出水調整槽」を造成した理由は？第1期工事で作られていた「調整池」との関係は？2個の「槽・池」で想定される最大の降水雨量はどれほどか？

工事担当： 第2期埋立地が完成すると浸出水量が増加し、既設調整池だけでは処理が間に合わないため浸出水調整槽を造成する。既設調整池との関係は、既設調整池が高水位になった際に新設調整槽に移送し、既設調整池の水が処理され低水位になった際に新設調整槽から既設調整池に移送するといった相互移送関係である。

新規調整槽は直近15年間分の降雨データをもとに水収支計算を行い、2015年の関東東北集中豪雨での2日間で計469.5 mmや、2019年の台風19号での1日間で370 mmの降水量を許容できる容量の調整槽を設置することとした。

委員： 第2期工事にあたり住民説明会の開催状況は？周辺の水質検査の状況は？

工事担当： 1期工事時に作成した施設整備基本計画では1期工事後に2期工事を行うことが計画されており、1期工事時に地元住民にも説明を行っている。また、2期工事を実施するにあたり自治会長に対して説明を行っている。水質検査は、場内井戸、放流水、周辺住民の井戸について定期的に行っており、現在まで基準値（一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処

分場に係る技術上の基準を定める省令) を超えた記録はない。

委員：説明会には施工業者はいたのか？

工事担当：施工業者も同行している。

委員：強い反対などはなかったか？

工事担当：地元の方々にはご理解をいただいている。

委員：公告から入札までの期間に関し、JVを組み、見積りを作成する期間として短いように感じる。

工事担当：過去の例などを参考にしている。

事務局：通常の入札期間よりは長く設定して十分な期間としている。

【審議案件(2) 第1浄水場機械設備工事について】

委員：第1浄水場工事全体の工程は？

工事担当：令和元年度から場内造成工事1期が始まり、2年度に場内造成工事2期、砕石置場、車庫築造工事、3年度に配水池築造工事、4年度に機械棟建築工事、浄水池築造工事、5年度に機械設備工事、6年度に電気設備工事、場内連絡管布設工事、場内取水井更新工事、7年度に場外取水井更新工事、8年度に既設建築物撤去工事、場内整備工事で完了の予定。

委員：現地確認（令和6年1月15日）時で、各設備の設置状況は配水ポンプ設備だけだったが、契約工期（令和6年3月19日）までに試運転・完成検査など全て完了するのか？

工事担当：世界的に電気部品の納期が遅れている状況であり、今回工事でも紫外線設備に関して年度内の納入が難しいとの回答があった。そのためその他の部分は完成するが、一部完成しないため工期延長で対応する。延長期間は令和7年2月。試運転・完成検査については、機器納入後実施する。

委員：令和6年度以降の工事や契約に影響は出ないのか

工事担当：令和6年度は第1浄水場の電気設備工事と配管工事を計画している。電気設備工事は制御盤・発電機等を設置するものであり、設置する建屋や基礎工事はすでに完了している。また、配管工事は、場内の配管を整備するもので、干渉する部分はないため、令和6年度以降の工事や契約に影響はない。

委員：実績要件を課す理由は？

工事担当：施工能力のない事業者の入札を防ぐため。

【審議案件(3) 見野増圧ポンプ場監視制御装置設置工事について】

委員： 「集中監視システム系統図」には増圧ポンプ場が第2浄水場に武子と見野、第3浄水場に日吉の計3カ所がある。3カ所の戸数、配水量は？見野以外の武子と日吉に監視制御装置はあるのか

工事担当： 見野は約50戸、47m³。武子は約70戸、66m³。日吉は約140戸、130m³。武子と日吉にも監視制御装置はある。

委員： 監視制御装置を設置したことで、設置無しの場合と比較してメリットは？

工事担当： 中央監視により現場の状況が分かるようになり、断水等のリスクが軽減した。また、不具合があった際も警報が発報されるようになったため、今までのように市民からの通報があってからではなく、短時間で緊急対応が可能になった。

⇒すべての審議案件について、入札は適正に執行されたことが確認された。

その他

事務局から、審査対象期間について、従来は6月1日から翌年5月31日までとしてきたが、年度ごとに集計し分析することで、より実効性が増すため、次回の入札適正化委員会から審査対象期間を、4月1日から翌年3月31日までに変更することを提案し、委員の了承を得た。